

令和7年4月18日

令和7年度 学校経営方針 学校説明第1学年用

練馬区立大泉北小学校

校長 松井 貴子

1 はじめに

桜吹雪、花びらの絨毯、花筏。学校の校庭には山桜1本、ソメイヨシノ32本、枝垂れ桜2本と次々に進級を祝うかのように見事に咲き、令和7年度のスタートです。今満開はドウダンツツジです。上品な白いスズランの花の形に似た花で、秋の紅葉が見事です。沿道ではサツキやツツジも咲き始めました。本校のシンボルツリーは欒(けやき)です。校庭の南側のどろんこ山にはケヤキ森と呼ぶ場所があります。春から初夏にかけて新緑がまぶしく、目を楽しませてくれます。

シンボルツリーのケヤキは個性豊かな木です。秋の紅葉では、木によって赤くなったり黄色くなったりと、「赤」「橙」「黄」と3種類存在し、ケヤキの並木通りでは、すべて同じ木であるのに木によって色が異なるという現象が起きます。同じ場所にあっても自分の色をもっています。大北小の子供たちも、ケヤキのようにぐんぐん成長し、自分の色を輝かせ、周りとの調和を図りながら、それぞれのよさを発揮していけるように、家庭・地域の方々、更に外部の方々のお力添えをいただきながら、大泉北小学校教職員一同、教育活動の充実を図っていきます。

入学式に「グー、チョキ、パー」の力について今年もお話をしました。その中でまず「自分の考えをしっかりともち、めあてを決めてグッと頑張るグーの力」がぐんぐんと伸びるように、様々な場面での子供たちの「夢」につながる目標を応援していただけるようにお願いします。同じに見えても自然は日々変化しています。私たち人間も自然の一部です。日々の小さな出来事の感動を友達やご家庭で共有し、人間関係構築力を高めてほしいものです。また、読書習慣を身に付け、言葉の表現や絵から想像したり、本の世界での疑似体験を通して心の世界を広げ判断していく力を伸ばしたりして欲しいと思っています。

2 笑顔の溢れる毎日に

経営理念は、「夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた、笑顔で挑戦する子供たちを育成する学校を創造する。」です。

開校50年の歴史の長きに渡り培われてきた強みを生かし、子供一人一人が自らのよさを発揮できるように「元気に挨拶、笑顔で挑戦、夢が広がる大北小」の実現を目指します。

昨年度の自分とは誰もが違います。やる気に満ちた子供たちの姿は頼もしい限りです。子供たちは、繰り返し練習する粘り強い心と多様な動きが身に付く時期です。先生や友達との新たな「出会いの春」をチャンスとして、新しいことに何度も繰り返し挑戦していけるように、保護者の皆様の御支援よろしくをお願いします。

本校では、令和3年度から積み重ねてきたICT活用の経験を生かし、かつ、令和4・5・6年度は「めあてに向って主体的に学び、考える児童の育成～キャリア教

育を通して～」に取り組んでまいりました。例えば、「生きた農と共存するまち」

（『第3次みどりの風吹くビジョン』）にあるように練馬区の都市型農業の魅力を体験的に学んだり、近隣の都市農業従事者の生きた指導により、生産者の思いや生き方から自分たちの生き方を考えたりする学習を展開しています。今年は五年生が練馬の味噌づくりをします。

令和7年度もキャリア教育の視点から課題対応・解決的に教育活動を進めていきます。「なりたい自分」を実現する教育活動を展開します。夢をもち困難を乗り越えたくましく生き抜く子供たちを育てる営みは、私たち大人の明るい未来の希望でもあります。「日々、挑戦。」そして、「日々、感謝。」互いのよさや強みを生かし、切磋琢磨し、よりよい未来を創造していきたいと存じます。

また、児童、保護者、地域、そして、私たち教職員など本校に関わる全ての人にとって「元気に挨拶」「笑顔で挑戦」をコンセプトに、学校の教育活動を展開していきたいと存じます。4者全てが一体となって教育活動を進めることで、目の前に起きる困難な状況には、対話を重ね乗り越えていきます。これまで以上に大泉北小学校が信頼され、それぞれにとって、誇りに思える学校となることを心から願っています。子供たちにとって、自分の育つ家庭・学校・地域を愛することは、よりよい社会を形成していく基盤になることと信じています。

学校は、学ぶところです。学習の最終目標は、**自分の力を自他のために、社会のために役に立てること**です。また、**well-being**と言われる一人一人の「幸せ」を考えられるようすることも大事です。目の前の児童が、十年二十年先、社会で活躍することができる力を身に付けるために、今、学校でできること、すべきことは何かを常に考えることが重要です。そして、児童に未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育成する必要があると考えます。

特に「言語」による思考が重要です。学校では、一つ一つの言葉を大切にし、言語能力の向上を図ります。言葉は児童の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、「言葉の力」は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の土台となるものです。

人権尊重教育の視点からも、学校生活全体の言語環境を整え、児童一人一人が「言葉の力」を着実に身に付けることができるように、意図的・計画的に指導していきます。特別の教科 道徳を柱に、人権感覚を磨き、人権教育の視点を意識した学習指導や生活指導を充実させ、一人一人に居場所のある温かな学級・学年・学校経営をしていきます。

数年、コロナ禍等で、行事や運動、音楽等の活動が制限されてきました。子供たちの体力はどのように変化し、また、心の成長に与えた変化はどのように表われてくるのか？…課題を見極め、教育活動の再構築することが求められています。そこで、学校全体で、子供に付けたい力をキャリア教育の視点から重点を決めて、教育活動の検討を重ね取り組んでおります。小学校では他者への関心を高め、人間関係を広げ、物事への好奇心あふれる時期となります。人間関係形成を大切に、楽しい学校創りや人の役に立つことを考えさせ、主体的に行動できる心も体も健康で元気いっぱいの子供の育成をしていきたいと存じます。

3 教育目標の共有

学校経営の目的は、教育目標の実現にあります。

夢や目標をもち、めあてに向かって主体的に学び、考え、課題対応・解決的に行動する、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性をもった児童を育成する。

「よく考える子ども」	【知】	自分の考えをもち、挑戦意欲が高い。 自己効力感の向上
「心の豊かな子ども」	【徳】	人を思いやり、豊かなコミュニケーションにより、すすんで仲よく活動する。 自己有用感の醸成
「みんなと力合わせる子ども」	【知・徳】	協働して課題対応・解決できる。 自己有用感の向上
「健康で根気強い子ども」	【体】	命を大事にし、健康な心と体をつくる。 自己肯定感の向上

「何事にも目標やめあてをもって取り組む」

学校教育目標の達成に向けて、各学年で発達段階に応じた目標を立て、学級では更に子供たちと学級目標を作成します。子供たち一人一人もまた、具体的に自分のめあてを立てます。目標やめあては、期間を決めて振り返り、成果と課題を確認します。そして、修正したり改善を図ったりすることを通して自己を高めていきます。それが自己の生き方について学ぶ大切なキャリア教育となります。ですから、「目標」や「めあて」を立てることは大切な勉強の一つです。様々な場面での子供たちの「夢」につながる目標を支援していただけるようにお願いします。

4 児童の資質・能力を伸ばす学校

<児童の資質・能力の3つの柱>

○学びに向かう力、人間性等⇒主体的に学習に取り組む態度

「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

○思考力・判断力・表現力等

「理解していること・できることをどう使うか」

○知識及び技能

「何を理解しているか 何ができるか」

「言葉の力」を付ける 令和7年度学校グランドデザイン（4月1日版）参照

「言葉の力」とは、「情報を正確に理解した上で相手の表現の意図や背景を推論し、根拠を挙げて自分の考えを述べ、話し合って解決する力」です。

1 身に付けさせたい力を明確にした授業づくりの推進

○学習課題と学習評価→児童自身が自分は何を学んでいるのか、言葉で言える。

2 読書活動の充実 「豊かな疑似体験」「心の世界を広げる」

○人権尊重教育の持続・発展 → 想像力を養う。

○必要な情報の収集ができる ← 多量な情報が溢れる時代だからこそ、自分で適切な情報を獲得することが重要です。

3 読解力の向上 「豊かな知識による想像力と判断力」

○情報活用能力に係わる指導

・新聞・図鑑や辞書等さまざまな本を活用した授業や家庭学習での活用により、語彙を増やす言語指導

4 コミュニケーション能力の向上 「言葉は思考」

○「言葉でつながる」「人とつながる」「自分を高める」

○新しく教科となった、特別の教科道徳、小学校高学年の外国語及び3・4年生からの外国語活動

○児童会活動等で対話的に話し合い、楽しい学校生活を創り出す

5 基礎・基本の学力向上「論理的思考を育むために」

○学習目標をもつ …学力調査等を効果的に活用する学び方を身に付ける。

○学習習慣の確立 …一人一人の児童が学習計画を立てられるようにする。
「あおぞら教室」の学び方を応用する。

○家庭学習の充実 …「改訂大北小スタンダード」の活用

個に応じたきめ細かな指導

低学年からの少人数算数指導 算数得点アップウィークの取組

多層指導MIMの取組

ICTを活かした繰り返し学習

☞家庭学習習慣促進旬間 お子様のことで気になることは遠慮せずに御相談いただき、必要な個人面談などは随時行いたいと思います。

・個別最適な学びの充実 特別支援教育の推進 「あおぞらたより」の活用

・スクールカウンセラー(SC)やこころのふれあい相談員、巡回心理士、スクールソーシャルワーカー(SSW)等心理専門分野の職員との面談 →手立てについて家庭と共有

6 特色の持続発展 →習得・活用・探究的な学びの過程のサイクルを回す

◎ キャリア教育の推進

・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の観点から、本校では次の3つの力「次のことを考える力」「考えや気持ちを聞く・伝える力」「自分のよいところを見つける力」に焦点化し、子供たちと目標共有をしてきました。

令和6年度はさらに重点化し、「自分のよいところを見つける力」（自己理解・自己管理能力）について、授業や行事などで「どのような自分になりたいか」「自己実現のためにどのように活動したらよいか」目標設定とその振り返りを繰り返し実施しました。

夢や目標をもって学び続ける意欲を醸成し、自然体験や読書体験、ICT教

育を活用した学びにより、**自己の生き方を考え、深めることができる態度**を育成します。また、小中一貫教育で大北中グループ「目指す15歳の取組」も大切に地域を愛する子供を育てます。

- 人権教育を基盤とした言語環境の整備と校内美化
 - ・ 自分も他人も大切に**する態度の育成**
「**傾聴**」の**姿勢**を身に付け、話し合っ**て解決**できる。
互いのよさを認め、多様性を力とする。
 - ・ 自分の物も公共の物も大事に**使い、感謝の気持ち**を大切に**する。**
 - ・ 人権を基盤とした教育プログラムの実施
暴力行為は大人も子供もしてはいけません。何が暴力行為なのかについて発達段階に応じて教育プログラムを展開します。
- 健康教育の推進「粘り強く挑戦する心と体の育成」→自尊感情の構築
 - ・ 保健指導・保健学習の充実 →自分の健康に関心をもつ。
規則正しい生活リズムと適切な運動習慣→心地よい睡眠→**学習意欲**
 - ・ 食育の充実 毎日の給食指導・食物アレルギー対応等についての徹底
 - ・ 体力向上 新体力テスト等を効果的に活用し体育授業や体育的な活動の充実

7 生活指導と学習規律

- 自分の名前を大切に**する。**
 - ・ 上履きに名前を書き、互いに「～さん」をつけて名前で相手をよぶ。
 - ・ ワークテストや作品等に丁寧に名前を書く。
- 靴揃えで心のゆとり 今、とてもよく整っています。取り組みの継続
- 学習準備、片付けで心の切り替え ☞整理・整頓 学びに向かう姿勢
- みんなで学ぶ学習環境(スッキリ、クッキリ、ハッキリ)ユニバーサルデザインの意識
 - ・ 掲示物の工夫 ・ ノート整理で頭(考え)の整理
- ◎ いじめの未然防止対策・早期発見及び丁寧な対応
 - ・ 日常的な組織体制での児童観察
 - ・ 年3回の児童いじめ関連アンケートと早期発見による指導
 - ・ SCや心のふれあい相談員、SSWによる面談の充実
 - ・ いじめ対策推進委員会による検討及び学校内外組織体制で対応

5 安全・安心、温かな心がかよい合う学校づくり

◆ さわやかな挨拶が溢れる学校にしたいと思います。一つ一つの言葉を大切に、子供たちへのプラスワンの温かな言葉掛けをしていきます。感謝の言葉が響き合う関係づくりに御協力よろしく願いいたします。

◆ 内容にもよりますが、担任をはじめ専科や養護教諭、学年主任、主幹教諭、副校長、校長、場合によっては、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、巡回指導教員（あおぞらルーム）、特別支援教室専門員等への相談を通して、風通しのよい学校でありたいと強く思います。お子様のことで不安なことがございましたら、まずは担任や学年主任へご連絡ください。様々な人に相談することで、現状が打破される場合が多いです。お子様のよりよい学校生活のため、お気軽にご連絡ください。お待ちしております。

◆ 危機管理の意識を常に「自分の事」としてもつこと

健康の急変や教育活動中のけがや事故は、迅速な対応が重要となりますので、連絡が必ずとれるように複数の連絡先をお知らせいただくと共に、連絡先の変更がございましたら速やかに担任の方へご連絡をお願いします。

友達間でのトラブルや事故などが起きた場合、加害者、被害者、関係者には事故の内容や経緯を丁寧に伝え、保護者間のコミュニケーションが円滑にいくよう橋渡しをできる限りしたいと思います。その際、お互いさまの気持ちを持ち、我が子だけでなくすべての子供の教育のお手本として保護者の皆様にもご協力いただきたいと存じます。よろしくお願いします。

学校外でも、自然災害、交通事故、情報モラルに関わる事件が日々起きています。

「**自分の身は自分で守る**」危機意識の高い児童の育成に努めていけるように、状況の理解や行動について具体的に想像できるように安全教育を計画的に実施していきます。危険回避の方法を教えることも小学校段階では重要です。毎月、避難訓練や安全指導を充実させ、自助・共助そして公助についても全学級で学びます。

また、インターネットの活用も増えてきます。SNSの種類は、文章投稿型、コミュニケーション型、写真投稿型、動画投稿型、ライブ配信型の5つに分類されます。学校では、用途にあった活用について、情報モラル教育と一緒に教えています。ご家庭でも、依存などの健康面からもお子様と話し合い SNS ルールの管理をお願いします。

6 終わりに 開かれた学校づくり

学校便りや保健だより、給食便り、学級通信をホームページや sigfy(メール)等で積極的に情報発信をして学校の様子をお知らせします。

学校公開も工夫しながら実施していきます。1学期5月24日(土曜日)は引き渡し訓練、6月14日(土曜日)は道徳授業地区公開講座です。

また、6月10日～6月26日の第1回読書旬間には朝読書で読書ボランティアを募集しますので、参加型で子供たちの豊かな学びのお手伝いをよろしくお願いします。

保護者、地域、関係諸機関、教育関係の協力団体等との「連携」を大切に多様な教育の充実を図ってまいります。

「**元気に挨拶、笑顔で挑戦**」教職員一同、健康には十分に留意し、常にはつらつとしていきたいと思います。本年度も学校教育への御理解と御協力よろしくお願いします。